

2022年11月4日

各 位

東京都台東区上野 1 丁目 15 - 3

会 社 名 **株式会社 ナガホリ**

代表者名 代表取締役社長 長堀 慶太

(コード番号 8139 東証スタンダード)

問合せ先 常務取締役管理本部長 吾郷 雅文

(TEL. 03-3832-8266)

リ・ジェネレーション株式会社に対する
「回答及び質問状（10）」の送付に関するお知らせ

当社が2022年9月26日付け「リ・ジェネレーション株式会社に対する『回答及び質問状（9）』の送付に関するお知らせ」において開示いたしましたとおり、当社は、リ・ジェネレーション株式会社（旧社名はイノプライズ。以下「リ・ジェネレーション」といいます。）に対して9月22日付けで「回答及び質問状（9）」を送付していましたが、10月26日にリ・ジェネレーションから同日付け「回答書 兼 質問状 兼 要望書（8）」をファクシミリにて受信いたしましたので、お知らせいたします。

受領いたしました「回答書 兼 質問状 兼 要望書（8）」には、リ・ジェネレーションから当社に対する質問や要望も記載されておりましたが、その中には、当社の上記「回答及び質問状（9）」をはじめとした、当社がリ・ジェネレーションへ送付した書面や適時開示において必要な範囲において既に回答済みの事項について質問や要望を繰り返すような内容も含まれてました。

また、当社は、「回答及び質問状（9）」においてリ・ジェネレーションによる「回答書 兼 質問状 兼 要望書（7）」での回答とリ・ジェネレーションの代表取締役である尾端友成氏が別件訴訟で行っている主張との間に齟齬がある旨を指摘し、その真偽について質問していたところ、「回答書 兼 質問状 兼 要望書（8）」で、リ・ジェネレーションは、「別件訴訟での…主張内容の方が不正確」であり、当該別件訴訟での主張は令和4年9月29日付けの準備書面で訂正したとの回答を行っていますが、当該別件訴訟における上記主張の訂正は、元々の主張が令和4年4月13日付けの準備書面で行われてそれから5か月余りが経過した後、当社が「回答及び質問状（9）」を送付した同年9月22日からわずか1週間後に行われております。これは、当社からの質問に回答することが困難又は不都合であったため、かかる点を考慮して別件訴訟における主張を急遽事後的に修正したのではないかと疑わざるを言わざるを得ず、不合理な回答であると考えております。

その他の点においても、リ・ジェネレーションの「回答書 兼 質問状 兼 要望書（8）」における回答は、不十分なし事実と反すると考えられるものが多く含まれていたため、当社は、かかるリ・ジェネレーションの誠実とはいえない対応を同社の基本的な姿勢を示したものとして受け止めた上で、不十分なし事実と反すると考えられる点については、改めて指摘するとともに再度の質問を行い、さらに、当社の追加の調査によって明らかになった事項について追加の質問を行うべく、11月4日付けで「回答及び質問状（10）」をリ・ジェネレーションに対して配達

証明郵便で郵送するとともに、同日中にファクシミリにて送信いたしましたので、併せてお知らせいたします。

なお、2022年8月31日付け「リ・ジェネレーション株式会社に対する『回答及び質問状（8）』の送付に関するお知らせ」及び同年9月26日付け「リ・ジェネレーション株式会社に対する『回答及び質問状（9）』の送付に関するお知らせ」において繰り返し開示しておりますとおり、当社は、「回答書 兼 質問状 兼 要望書（8）」をはじめとして、これまでリ・ジェネレーションから受領した書面の内容では、当社株式の保有目的を「重要提案行為等」とするリ・ジェネレーションの財務状況や法令遵守状況を含む実態及び今後の当社との関係について同社がどのように考えているのかを当社の一般株主の皆様が把握するに当たって、不十分な情報開示と言わざるを得ないものと考えており、また、上記のリ・ジェネレーションから当社にされた質問や要望は、当社からリ・ジェネレーションへの質問について、論点をずらして回答を拒絶ないし遅延するためにされているものも含まれると考えておりますが、いずれにせよ、当社は、リ・ジェネレーションの財務状況や法令遵守状況を含む実態及び今後の当社との関係について、リ・ジェネレーションから真摯かつ誠実な回答が得られないため、これらのリ・ジェネレーションが回答を拒絶ないし遅延している事項については、差し当たっては、これ以上、繰り返し開示・説明を求めることはしない方針といたしております。

また、前記のとおり、リ・ジェネレーションから当社にされた質問や要望は、当社からリ・ジェネレーションへの質問について、論点をずらして回答を拒絶ないし遅延するためにされているものも含まれているものと考えておりますが、投資家の皆様へ情報を共有するためにも、「回答書 兼 質問状 兼 要望書（8）」記載の質問への当社の回答も含めて公表することとし、当社がリ・ジェネレーションから受領した「回答書 兼 質問状 兼 要望書（8）」及び当社がリ・ジェネレーションへ送付した「回答及び質問状（10）」を、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nagahori.co.jp/>）に掲載いたしますので、お知らせいたします。

なお、当社ウェブサイトには、9月22日までに当社がリ・ジェネレーションに送付した質問状記載の質問の概要とそれに対するリ・ジェネレーションの回答の概要をまとめた表も掲載しておりますので、併せてお知らせいたします。

以 上